

令和7年度 一関工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員にとっても明るく楽しい学校を目指して～

関工では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R6年度: 1人 (参考: R4年度: 30人、R5年度: 22人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R6年度: 14.6日 (参考: R4年度: 15.3日、R5年度: 17.8日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・主任や一部の担当者に業務が集中しないよう意識している。
・時間外勤務している教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
・新たな業務に対してスクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教員一人当たりの平均時間外在校等時間の短縮を目指します。
- 年次休暇の平均取得日数18日を目指します。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人一人が授業や授業準備に集中できている。
- ・ 教職員同士が健康でいきいきと業務を行い、業務にやりがいを感じている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職が健康診断の結果を把握し、受診が必要な教職員に積極的に声掛けをします。 ・ 専門医への相談やメンタルヘルス研修への参加を促進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議資料等のペーパーレス化を推進し、フォルダ閲覧やメールでの配布・周知を行います。 ・ 一斉メール・Teams・Forms・等を活用し、業務の効率化・合理化を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の理解と協力を得ながら学校と家庭の役割分担の明確化を推進します。 ・ 業務(部活動を含む)を複数で分担して行う体制づくりを推進します。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の要約や説明の短縮を積極的に行い、会議の効率化を図ります。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA、学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの周知を行います。